

山形市東京事務所

山形市東京事務所は、平成31年4月1日の中核市（※）移行を契機に、首都圏での山形市の魅力・情報発信拠点や国をはじめとする関係機関、関係団体との連絡調整や連携機能の強化を目的として、平成31年4月25日に開設されました。

当該事務所は、都内の玄関口である東京駅に近接する八重洲一丁目の民間シェアオフィス内にあり、各種事業を効果的に展開していくうえで利便性の高い場所にあります。

開設後、「中核市東京事務所ご当地自慢フェア」や「アート&クラフト市 at 東京スクエアガーデン」へブースを出展するなど積極的に山形市の魅力発信を行っています。

※ 中核市とは？

全国には、人口1,000人未満の村から100万人を超える大都市まで約1,700の市町村があります。その中で、政令指定都市を除いた人口20万人以上の市は国から指定を受けることで「中核市」となります。

中核市へ移行すると保健所などこれまで都道府県が担っていた業務が市で行われるなど、より身近できめ細やかな行政サービスを提供することができるようになります。

◆山形市東京事務所

東京都中央区八重洲1-4-16

東京建物八重洲ビル3階

+OURS（プラスアワーズ）八重洲

東京駅八重洲北口から徒歩5分

東京メトロ 銀座線・東西線「日本橋駅」A7出口より徒歩2分

TEL/FAX 03 - 5202 - 2173



建物全景



訪問時は、3階 +OURS八重洲の受付で『山形市東京事務所』訪問の旨を伝えてください。